

令和4年度施政方針

平和行政の推進につきましては、令和3年度も「平和を考える」絵画・作文コンクールを実施し、入賞者4名が石垣市平和大使として広島、長崎の青少年との平和学習に参加しました。このことにより、互いの意見を共有し、交流を深め、平和意識の高揚を図ることができました。沖縄慰霊の日には「八重山戦争マラリア犠牲者追悼式」、「石垣市全戦没者追悼式並びに平和祈念式」を挙行し、先の大戦による犠牲者のご冥福を祈るとともに平和の大切さを共有してまいりました。令和4年度も引き続き石垣市平和フォーラム等への参加を継続的に呼びかけ、平和への思いを市内外へ発信し、世界恒久平和を目指す社会づくりに努めてまいります。

近年の急速な情報化の進展により、本市の子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しております。このことから、情報に適切かつ主体的に対応できる能力が求められております。本市では、国が進めるGIGAスクール構想に基づき、令和3年度に1人1台のタブレット端末の整備などを行いました。令和4年度は、機器を効果的に活用するため、ICT支援員による授業支援や利活用研修会など、引き続き学校に対するサポート体制を整えるとともに、誰一人取り残すことのない個別最適化学習に資するデジタル教材等の導入に向けて取り組んでまいります。

同時に、児童生徒の主体的に学ぶ力と、人と関わる力の育成も重要であることから、令和3年度は、自己肯定感を高める「勇気づけの教育」を推進してまいりました。また、市内の小中学校に32名の学校教育支援員を配置し、児童生徒の学力向上を支援する取組を行いました。令和4年度は、自己肯定感の更なる向上と自律的な学習習慣の定着を目指し、自律を促進する支援を行ってまいります。

子ども達のスポーツや文化活動のための島外派遣費につきましましては、令和3年度は、延べ3920名の児童

生徒に対し助成を行ってまいりました。令和4年度においても、児童生徒のスポーツ・文化活動への支援と、保護者の負担軽減として引き続き助成を行ってまいります。

子ども達の学び舎である学校の校舎につきましては、令和3年度に石垣小学校の建て替えが完了し供用開始をしました。令和4年度は、旧校舎を解体し、外構工事とともに屋外運動場の整備及びプールの改修を実施してまいります。

青少年の健全育成につきましては、不登校の未然防止や早期の発見と対応により、学校や学級への復帰に繋げられるよう、「スクールライフサポーター」を学校に配置しております。令和4年度は、これを拡充するとともに、「ユースアドバイザー」による総合相談窓口や専門家による「子ども若者相談会」を開設し、相談体制の充実を図ってまいります。

生涯学習の推進につきましては、「高齢者大学」の拡充を始めとする幅広い講座を開設し、「地域公民館」との連携を深めた「地域教育力」の向上に繋げてまいります。

スポーツの振興につきましては、「スポーツ！ウェルカム！石垣島！」事業において、恵まれた自然環境と充実したスポーツ施設をツーリズムの資源としてスポーツキャンプ、大会等を誘致してまいりました。これらの実績と蓄積されたノウハウ、そして、恵まれた資源を戦略的に活用し、新しいビジネスの創造を積極的に推進する組織「官民連携型のスポーツコミッション」の設立を目指してまいります。また、市民が皆、ライフスタイルや個人の体力や年齢・目的に応じて、気軽にスポーツに親しむことが出来る環境づくりにも取り組んでまいります。

本市の親善・姉妹都市交流につきましては、令和3年度は、徳島県上板町とのゆかりのまち提携20周年記念式典を開催いたしました。令和4年度は、北海道稚

内市と友好都市提携35周年を迎えるにあたり、市民による相互訪問を実施してまいります。

本市全体を見渡したとき、人口の推移は増加傾向ではあるものの、地域によっては住民の高齢化や人口減少が顕在化しており、特に北部、西部、中部地域への支援が必要とされています。労働力など各種産業の担い手が不足するこれらの地域においては、地域おこし協力隊制度を活用し、かねてより課題であった住宅整備に資する取組を行うとともに、空き家バンクによる空き家の利活用により、住居不足の解消を図ってまいります。また、移住定住を促進することにより、地域の活性化に取り組んでまいります。

3. 安全で快適に生活できるまち

本市では、生活環境や防災、福祉の充実を進めるとともに、ICT技術を活用した安全で快適なまちづくりに努めているところであります。

水道事業につきましては、令和3年度には、恒久的な水の安定供給を図るため、耐用年数が到来している於茂登取水場の導水ポンプ施設などの更新を行ってまいりました。令和4年度は、新規開通を予定している市道旧空港跡地線へ配水管の布設を進めてまいります。

下水道事業につきましては、市街化が進む空港跡地周辺の汚水幹線整備を進めていくとともに、南大浜地区の道路冠水等の解消に向け引き続き取り組んでまいります。市道の維持管理につきましては、5年に1度行なう橋梁点検を令和3年度に実施し、今後の長寿命化修繕計画を策定しました。令和4年度は、市道川平9号線の橋梁修繕工事を実施してまいります。

大雨時に農作物に被害を及ぼしている轟川につきましては、令和3年度に策定した緊急浚渫推進事業計画を基に、令和4年度は測量及び実施設計並びに工事を進めてまいります。